

# 出向者の給与の立替精算は技術的役務提供に対する対価ではない デリー租税裁判所判決

## PwC インド・ニュースフラッシュ

デリー租税裁判所は米国のコンサルティング会社に対する判決で、NOS 社最高裁判決を引き合いに、出向者給与の立替精算を技術的役務提供に対する対価(FTS)とみなして源泉徴収税を課税できるとした税務当局の主張を退け、納税者有利の判決を下しました。

以下、本件の詳細です。

### 事実関係

- ・米国のコンサルティング会社(以下、米法人)はインド法人と出向契約を締結しており、出向期間中の給与およびその他の費用の負担はインド法人が単独で責任を持ち、インド法人が自社の方針に従って出向者の業績評価を行う権利を有していた。
- ・給与およびその他の関連費用の一部は、米法人がインド法人に代わって出向社員に米国で支払った。その後、立替精算の請求書が米会社からインド法人に対して発行された。
- ・米法人は発行した請求書に基づき、インド法人より立替精算の支払いを受けた。

### 租税裁判所(ITAT)判決

- ・NOS 社に対する最高裁の判決は、サービス税における人材派遣の課税可能性という文脈で解釈する必要がある。したがって、法人所得税に関する課税が論点となっている本件とは無関係である。
- ・インド法人からの支払はコスト対コストベースで行われているため、まさに立替精算であったといえる。
- ・出向契約の条件に従い、出向者はインド法人の従業員であり、その所得は給与として課税される。
- ・以上の観点から、すでに一度インドの出向者の元で個人所得税として課税された金額を、さらに外国企業に対して源泉所得税として課税することはできない。

今回の判決は、出向契約書や、関連する文書に記載される条項の重要性を改めて認識させられるものでした。



## 資料に関するお問い合わせ先(PwC インド)

本件に関しましてご不明点などございましたら、以下の担当者までお知らせください。

### ■デリー／グルガオン

ディレクター 福原 智之

Mobile: +91(0)74285 39941

[tomoyuki.f.fukuhara@pwc.com](mailto:tomoyuki.f.fukuhara@pwc.com)

マネージャー 比村 恵

Mobile: +91(0)95605 02295

[himura.megumi@pwc.com](mailto:himura.megumi@pwc.com)

アシスタントマネージャー 水流 健成(米国公認会計士)

Mobile: +91 (0)96671 66461

[takenari.t.tsuru@pwc.com](mailto:takenari.t.tsuru@pwc.com)

### ■ムンバイ

マネージャー 武田 和幸 (日本国税理士)

Mobile: +91(0) 86570 00151

[kazuyuki.a.takeda@pwc.com](mailto:kazuyuki.a.takeda@pwc.com)

### ■バンガロール・チェンナイ

アソシエイトディレクター 座喜味 太一 (日本国公認会計士)

Mobile: +91(0)63664 40227

[taichi.z.zakimi@pwc.com](mailto:taichi.z.zakimi@pwc.com)

### ■チェンナイ

アシスタントマネージャー 福谷 由佳子

Mobile: +91(0)73050 51976

[yukako.fukutani@pwc.com](mailto:yukako.fukutani@pwc.com)

## About PwC

At PwC, our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a network of firms in 152 countries with over 328,000 people who are committed to delivering quality in advisory, assurance and tax services. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details. For more information about PwC India visit us at [www.pwc.in](http://www.pwc.in)

Follow us on [Facebook](#), [LinkedIn](#), [Twitter](#) and [YouTube](#).

In this document, PwC refers to PricewaterhouseCoopers Private Limited(a limited liability company in India having Corporate Identity Number or CIN: U74140WB1983PTC036093), which is a member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited(PwCIL), each member firm of which is a separate legal entity.